

牧港補給地区

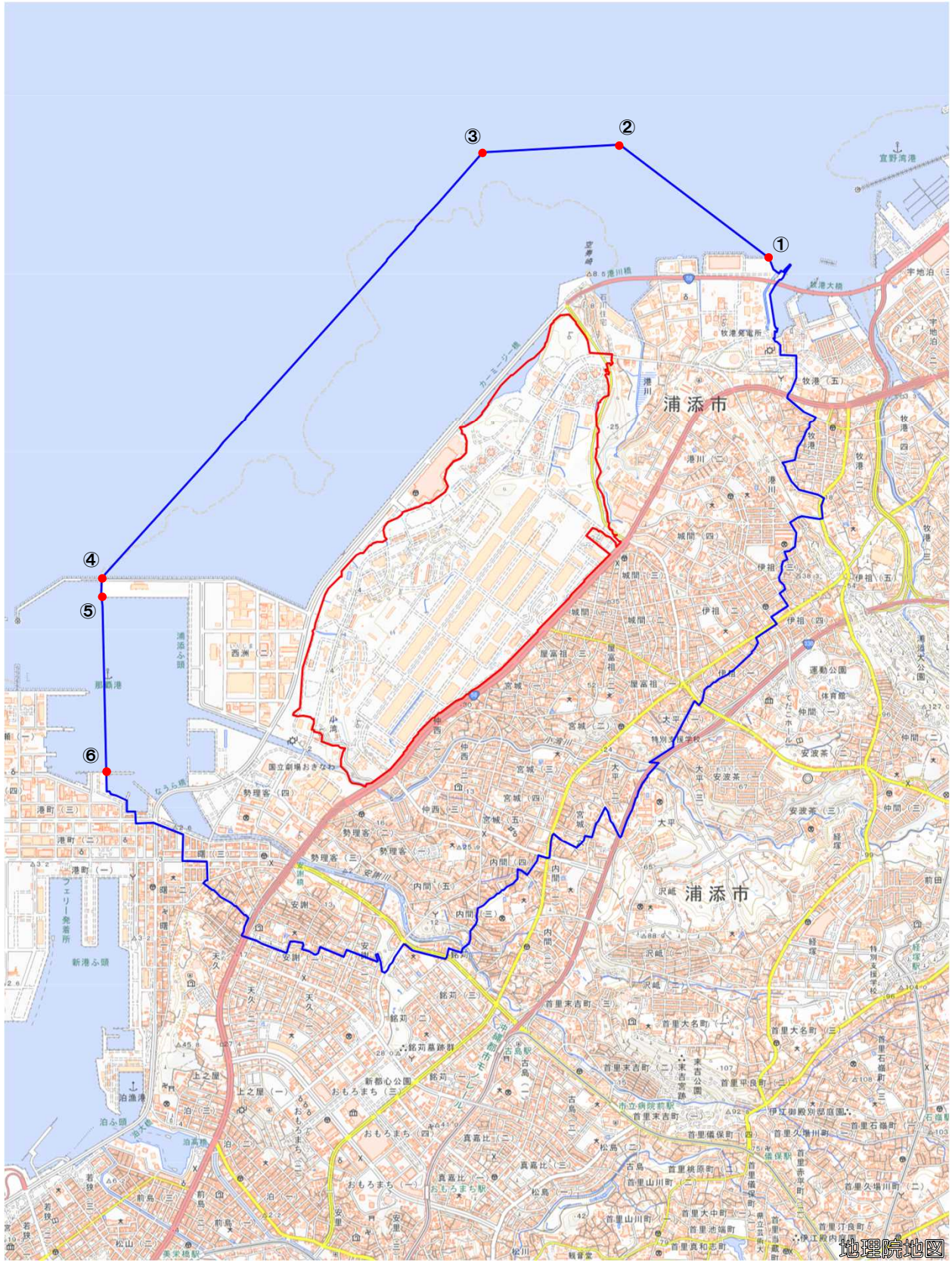
| | | |
|---------------------|---|---|
| 対象防衛関係施設の所在地 | 沖縄県浦添市 | 字城間ほか |
| 対象防衛関係施設の区域 | 沖縄県浦添市 | 字城間、字小湾、字仲西、字港川、字宮城、字屋富祖及び勢理客四丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。） |
| 対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域 | 沖縄県那覇市 | 曙二丁目及び三丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、字安謝（次の図面に示す部分に限る。）、港町三丁目（次の図面に示す部分に限る。）、字銘苅（次の図面に示す部分に限る。）、安謝一丁目及び二丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）並びに銘苅三丁目（次の図面に示す部分に限る。） |
| | 沖縄県浦添市 | 字城間、字小湾、字仲西、字牧港、字港川、字宮城、字屋富祖、牧港一丁目及び五丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、港川一丁目及び二丁目、伊祖一丁目（次の図面に示す部分に限る。）から三丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、大平一丁目及び二丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、屋富祖一丁目から四丁目まで、西洲一丁目、二丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び三丁目、城間一丁目から四丁目まで、宮城一丁目から五丁目まで及び六丁目（次の図面に示す部分に限る。）、仲西一丁目から三丁目まで、内間三丁目（次の図面に示す部分に限る。）、四丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び五丁目、勢理客一丁目から四丁目まで並びに伊奈武瀬一丁目（次の図面に示す部分に限る。） |
| | 次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と四に掲げる点とを結ぶ海岸線により囲まれた海域 | <ul style="list-style-type: none"> 一 北緯二十六度十六分二十九秒、東経百二十七度四十三分十秒の点 二 北緯二十六度十六分五十一秒、東経百二十七度四十二分三十七秒の点 三 北緯二十六度十六分五十秒、東経百二十七度四十二分七秒の点 |

| | | |
|--|---|--|
| | | 四 北緯二十六度十五分二十五秒、東経百二十七度四十分四十二秒の点 |
| | 五に掲げる点と六に掲げる点とを結んだ線及びこれらの点を結ぶ海岸線により囲まれた海域 | 五 北緯二十六度十五分二十一秒、東経百二十七度四十分四十二秒の点 六 北緯二十六度十四分四十六秒、東経百二十七度四十分四十三秒の点 |

備考

- 一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。
- 二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。
- 三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。
- 四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

牧港補給地区周辺地域



この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

- 対象施設の区域
- 対象施設周辺地域